

令和4年10月
第
217
号



国保だより

KOKUHO-DAYORI

今月の被保険者数

(令和4年8月末現在)

人 口 142,715

世 帯 数 65,730

被保険者数 39,451

国保世帯数 23,545



新型コロナウイルス感染症に係る「傷病手当金」のお知らせ

療養等のため労務に服することができず、給与の全部または一部を受け取ることができなかった場合、傷病手当金を支給します。詳しくは沖縄市ホームページまたは各担当までお問い合わせ下さい。



国民健康保険



後期高齢者医療

お問い合わせ：国民健康保険課 電話 098-939-1212 給付係 (内線 2112) 後期高齢医療係 (内線 2101・2118)

セルフメディケーションで医療費節約！

【セルフメディケーションとは？】

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。

まずは日頃から健康を意識し、適度な運動やバランスのとれた食事、健康診断の受診などの体調管理を心がけましょう。軽いけがや風邪などの体調不良のときは症状にあわせて、薬局で薬剤師に相談のうえ薬を購入して対処するか、医療機関を受診するかなどを判断しましょう。医療機関に適正にかかることで医療費の抑制につながります。

【セルフメディケーション税制とは？】

指定された **OTC 医薬品** (薬局やドラッグストアで購入できる市販薬) の購入が世帯で年間 12,000 円を超えた場合、セルフメディケーション税制で税の控除が受けられる場合があります。指定された OTC 医薬品は、厚生労働省のサイトで確認できます。



セルフメディケーション税制

お問い合わせ：国民健康保険課 給付係 電話 098-939-1212 (内線 2114・2115)

国民健康保険料の納付は特別徴収(年金からの天引き)の方を除いて、『口座振替による納付が原則』となりました。

現在、納付書で国民健康保険料を納めている方は、口座振替の手続きをお早めにお願います。ご指定の口座から自動的に保険料をお支払いすることができますので納め忘れもなく、安心・便利です。手続きは国民健康保険課又は金融機関の窓口で行うことができます。詳しくは国民健康保険課までお問い合わせください。

＜その他の納付方法＞

●口座振替による納付ができない場合の納付方法

口座振替の手続きが完了するまでの間は、お送りする納付書で納期限内に県内金融機関、コンビニエンスストアまたはアプリ決済(注)で納付して下さい。

(注)アプリ決済による納付がご利用できます。納付書のバーコードをスマートフォンアプリのカメラで読み込むだけで、24時間・365日、いつでもどこでも納付ができます。



アプリ決済

＜国民健康保険料納期限及び口座振替日＞

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	1月4日	1月31日	2月28日

＜後期高齢者医療保険料納期限及び口座振替日＞

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	1月4日	1月31日	2月28日	3月31日

※納期限は通常各月の末日ですが、土・日・祝日と重なった場合はその翌営業日になります。

■各納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。



納期限を過ぎてしまうと..
納期限が過ぎてしまった納付書では納付することが出来なくなります。また、督促や勧告を行い、督促料や延滞金が加算されてしまいます。
必ず納期限内に納めましょう！

お問い合わせ 国民健康保険課 電話 098-939-1212
収納対策係 (内線 2108・2121) 後期高齢医療係 (内線 2118・2128)

■発行/沖縄市役所・国民健康保険課 ■印刷/キッズスタジオ バンビーニ

沖縄市市税等お知らせセンターについて

目的

沖縄市では、お電話にて国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の未納などをお知らせする「沖縄市市税等お知らせセンター」（以下、お知らせセンター）を開設しております。
本市が委託したお知らせセンターから、ご本人様宛に電話やSMS（ショートメッセージ）で納付の呼びかけ等を行っています。このお知らせは、平日日中のほか、平日午後5時から午後8時までの夜間及び休日にも行うことがあります。



お知らせセンターからの発信電話番号
電話 098-921-2410 SMS 発信番号：070-1748-2596

（注意）折り返しご連絡いただいた場合、運営日時が不定期のため、ご対応できない場合がありますのでご了承ください。

業務内容

電話の際は、オペレーターが納付忘れの保険料をお伝えするとともに、本市があらかじめお送りしている納付書による納付をご案内いたします。
また、保険料通知書の発送のお知らせや所得申告が未申告世帯への申告確認、口座振替をご利用されていない方に対しては、あわせて口座振替のご案内をいたします。

振り込め詐欺にご注意を！ お知らせセンターでは、次のようなことは行いません

- ・保険料の還付受取りのために、金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を指示すること
- ・連絡先として、携帯電話やフリーダイヤルの電話番号を案内すること
- ・ご家族に対して、未納保険料の納付を強要すること
- ・電話で口座番号などを聞き取ること
- ・保険料の納付のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めること
- ・還付にあたって手数料をいただくこと
- ・お知らせセンターの担当者が訪問対応をすること



お問い合わせ：国民健康保険課 電話098-939-1212

◆国民健康保険被保険者：収納対策係（内線：2108・2121） ◆後期高齢者医療被保険者：後期高齢医療係（内線：2118・2128）

⚠ 令和4年度 沖縄市国民健康保険収納対策緊急プラン ⚠

沖縄市では収納対策緊急プランを策定し、国民健康保険料の収納率向上に取り組んでいます。重点対策は以下のとおりです。

1. 国保資格及び国保料賦課の適正化

- （1）他保険加入者の発見に努め、早期の資格喪失手続きの勧奨を行い、資格の適正化を図ります。
- （2）居所不明者の実態把握及び居住確認の訪問調査等を行い、資格の適正化を図ります。
- （3）未申告世帯への電話、文書及び納付相談時による申告指導を行い、賦課の適正化を図ります。

2. 収納体制の充実・強化

- （1）保険料の納付相談や納付機会の拡充を図るため、下記のとおり夜間窓口を開設します。
場 所：沖縄市役所庁舎1階 国民健康保険課窓口
開 設 日：第2・第4・第5の水曜日【祝日、慰霊の日（6月23日）・12月28日～1月3日はお休みとなります】
受付時間：17時15分～20時まで ※事前にご予約をお願いします
取扱業務：①保険料の納付相談 ②保険料のお支払い
※緊急事態宣言などにより開設しない場合もございますので、沖縄市ホームページ等にてご確認をお願いします。
- （2）コンビニ収納やアプリ決済の実施により、被保険者の利便性向上を図ります。
- （3）口座振替を原則化し、納め忘れの防止と収納率向上を図ります。また、ペイジー口座振替サービスを実施し窓口等での口座振替への勧奨を積極的に行います。
- （4）沖縄市市税等お知らせセンターを活用し、滞納が累積しないように早い段階での納付を促します。

3. 滞納処分の実施

- （1）滞納者の財産調査を実施し、預貯金・給与・売掛金・軍用地料・不動産・動産（自動車のタイヤロック）等の差押えを行います。

4. その他の取り組み

- （1）「国保だより」や「国保のしおり」等で、国保制度及び事業に関する周知、啓発を行います。

お問い合わせ：国民健康保険課 収納対策係 電話 098-939-1212（内線 2108・2121）

～沖縄市国民健康保険 はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券について～

沖縄市国民健康保険の加入者を対象とした「はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券」の交付冊数は、1人当たり年度内で6枚綴りを2冊までとなっていますが、利用状況を勘案した結果、**10月申請分より3冊目の発行が可能となりました。(1人当たり年度内で3冊発行可)**

※利用券は、国民健康保険の加入者で有効期限内の被保険者証をお持ちの方を交付対象としています。

※利用券には、有効期限がありますのでご注意ください。

※沖縄市指定施術所で、利用券1枚につき1,000円の助成となります。(利用券は1人1日1枚までです。)

※郵送による申請受付も行っております。ご希望の方はお問い合わせください。

※申請は国保の世帯主での手続きとなり、申請者の身分証(マイナンバーカード・運転免許証等)、施術利用者の被保険者証が必要です。

※同一国保世帯以外の方が代理で申請する場合は、委任状等(必須)が必要です。詳しくは、沖縄市役所国民健康保険課給付係までお問い合わせください。

お問い合わせ：国民健康保険課 給付係 電話：098-939-1212 (内線 2107・2112)

沖縄市国民健康保険 はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧 指定施術所

施術所名	住所	電話番号	施術の種類
久場鍼灸院	中央2丁目16番18号	098-987-8941	鍼灸
米須鍼灸指圧マッサージ院	松本1丁目4番12号	090-8622-8939	鍼灸、マッサージ
東京鍼灸院	仲宗根町15番19号	098-939-8551	鍼灸、マッサージ
東医堂鍼灸院	泡瀬3丁目17番6号みどりエポ103号	098-939-2256	鍼灸、マッサージ
中央鍼灸院	中央1丁目25番7号	098-939-4011	鍼灸
ティービー針灸	中央3丁目7番2号キャナルシティ1F3号	090-7920-0617	鍼灸、マッサージ
照はり灸・指圧マッサージ院	高原4丁目27番13号 2階	098-932-0677	鍼灸、マッサージ
あらた治療院	登川2丁目10番30号	098-989-8076	鍼灸
はりきゅう処 寧心(ねいしん)	上地4丁目7番3号 伊礼パーキング101	098-911-2134	鍼灸
おきなわしあわせ鍼灸院	泡瀬1丁目25番1号	080-4175-4804	鍼灸
鍼灸マッサージ整骨院・按摩院	美原4丁目15番15号 ビデオ福比A103	098-982-1922	鍼灸、マッサージ
コハマ鍼灸院	知花5丁目37番29号	098-989-4378	鍼灸
久場鍼灸院ゲート前店	中央2丁目16番1号 3F(久場ビル)	098-987-8941	鍼灸
らいおんハート訪問鍼灸院コザわかば鍼灸院	仲宗根町19番1号 高原6丁目2番2号 ラフィーネ泡瀬102	070-3138-9526 090-6869-5775	鍼灸

「がん」は誰でもなる可能性があります

日本人の2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています

沖縄で多いがん

	男	女
1位	大腸	乳房
2位	前立腺	子宮
3位	肺	大腸

沖縄県がん登録事業報告：年齢調整罹患率(2018)

男性は、大腸がんが
女性は、乳がん・子宮がんが
全国より多くなっているよ!



がんは初期段階では症状がないことが多いのが特徴です。がん検診を定期的に受診し、早期発見・早期治療で病気の重症化やがんによる死亡を防ぐことが大切です。

沖縄市のがん検診受診券の対象と自己負担額

検診名	対象	自己負担額(税込)	
		個別検診	集団検診
胃がん検診(バリウム)	30歳以上	1,600円	無料
大腸がん検診(2日採便法)		650円	
肺がん検診(レントゲン)		340円	
子宮頸がん検診(細胞診)	20歳以上 2年に1回	2,000円	無料
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上 2年に1回	1,500円	

早期発見が重要!



検診の受診方法等は、「沖縄市健診ガイド」または沖縄市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ：市民健康課 健診係 電話098-939-1212 (内線2246)

後期高齢者医療被保険者の方へ

○一定以上の所得のある方(注)の医療費の窓口負担割合が変わります。

①令和4年10月1日から、医療費の増大や現役世代の保険料負担の抑制のため、一定以上の所得のある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

(注)：課税所得28万円以上かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上

(但し、被保険者が2名以上の場合は320万円以上)

※窓口負担割合の見直しの詳細については、厚労省ホームページをご覧ください。



窓口負担割合

令和4年9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割

令和4年10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等	1割

沖縄市の被保険者全体の約13%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

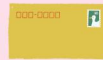
②窓口負担が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります。

令和7年9月30日までの3年間は、1か月の医療費の窓口負担の負担増加額を3,000円までに抑えます(但し、入院医療費は対象外)。

例：1か月の外来医療費が50,000円の場合

負担割合	窓口負担額	負担増額①	負担増の上限②	払い戻し①-②
1割のとき	5,000円	5,000円	3,000円	2,000円
2割のとき	10,000円			

書類は必ず郵送でお届けします。



配慮措置を受けるために、口座の事前登録が必要です。

※払い戻しは、高額療養費振込口座として事前に登録された口座へ後日振り込まれます。

※高額療養費振込の口座が登録されていない方全員に、沖縄県後期高齢者医療広域連合から登録のための申請書を9月中旬頃に郵送しておりますので、申請書が届いたら、記載内容に沿って口座の登録手続きをして下さい。

○「後期高齢者医療被保険者証」2回目の切替

①10月に2回目の切替を行います。新しい被保険者証は、簡易書留で9月に郵送しております。

②保険料の未納がある方は、窓口での切替となります。現在使用している被保険者証をお持ちください。

切替	切替月	郵送時期	被保険者証の色	有効期限
1回目	8月	済み(7月)	若草色	令和4年9月30日
2回目	10月	9月中	桃色	令和5年7月31日

有効期限が過ぎた「被保険者証」「減額証」「限度証」について

有効期限が過ぎた被保険者証等は、ご自身で破棄出来ます。

個人情報に留意のうえ、被保険者自身で裁断する等、確実に破棄してください。

お問い合わせ：国民健康保険課 後期高齢医療係 電話 098-939-1212 (内線 2101・2118)



Bambini Kids Studio

写真スタジオ・バンビーニ

出張撮影承ります

生年祝い
百日記念
家族写真

〒904-2154

沖縄県沖縄市東2-24-6

TEL 098-911-4433

保育園・企業様
出張撮影承ります

沖縄市東2-24-6

バンビーニ 098-911-4433